

平成30年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成29年度対象)



平成30年7月
市貝町教育委員会

はじめに

市貝町教育委員会では、明日の市貝町を担う人づくりのため、平成28年3月に策定された第6次市貝町振興計画 第Ⅱ部 基本構想の第2章の第4節において「誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち」という教育推進の総合的指針を定めています。また、町の最上位計画である振興計画を受け、教育分野において取り組むべき基本的計画を「市貝町教育大綱（市貝町教育振興基本計画）」として明確化しています。これらの中の教育計画・施策では、（1）学校教育・就学前保育・教育の充実、（2）生涯学習の推進、（3）尊重しあう社会の形成を柱とし、その推進にあたっては町民の皆様の御理解・御協力を得て取り組んでいるところです。

こうした取り組みを進めるにあたっては、事業の進捗状況を町民の皆様に示しつつ各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に実施されているかを点検・評価し、改善していくことが肝要です。

一方、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、各教育委員会は毎年教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされています。本報告書はこの趣旨に基づき、平成29年度に実施した施策・事業についての点検・評価結果を総括的にまとめたものです。また、点検・評価にあたり、学識経験者から御意見をいただき、反映させていただきました。

本町教育委員会では、本報告書の点検・評価結果を十分に踏まえ、町民の皆様に対する説明責任を果たしつつ施策・事業の改善を図り、今後とも一層の教育の推進に取り組んで参ります。

平成30年7月

市貝町教育委員会

1 趣旨

本町教育委員会では、本町教育の基本目標を「第6次市貝町振興計画」（平成28年3月）第Ⅱ部 基本構想の第2章 第4節に位置づけ、それを実現するための施策の大綱として、「市貝町教育大綱（市貝町教育振興基本計画）」を策定し、取り組んでいるところです。

一方、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正（平成20年4月1日施行）され、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに公表をすることになりました。

2 ねらい

町の教育施策を進めるにあたり、事業の進捗状況を町民の皆様を示しつつ、各施策・事業が着実に実施されているか、かつ、効果的に行われているかを点検・評価していくことが必要だと考えております。また、その結果を公表することによって町民の皆様説明責任を果たし、さらに施策・事業を充実させることがねらいです。

3 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本町の「第6次市貝町振興計画」（平成28年3月）第Ⅱ部 基本構想の第2章 第4節の「誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち」に沿った施策・事業とします。（P3）

4 点検・評価の方法

「誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち」に位置づけた施策・事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点から点検・評価を行い進捗状況を明確にし、今後の課題等を示します。また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図り、それらの意見・助言を反映させることとします。

点検・評価にあたっての学識経験者

氏名	役職等
大畑 耕兵	青少年育成指導委員
平野 俊一	元小学校長
松岡 あゆみ	市貝町家庭教育オピニオンリーダー
揚石 哲司	元市貝町PTA連絡協議会長
北井 孝文	子育て世代（市貝町社会福祉協議会職員）

5 評価のしくみ

学校及び教育委員会により自己評価を実施し、検討会議により学識経験者の意見を反映し、総括的な評価を行います。

6 結果の取扱い

点検・評価においては、施策・事業ごとに4段階で評価します。特に評価の低い施策・事業については、課題の解決を図り、改善・事業見直しを図ります。

(A) 期待どおり	(B) 概ね期待どおり	(C) 課題あり	(D) 見直しを要す
-----------	-------------	----------	------------

第6次市貝町振興計画 第Ⅱ部 基本構想の第2章

第4節 誰でもどこでも育み学びあえる魅力に満ちたまち

基本施策4

基本施策		施 策		具体的な施策					
1	学校教育・就学前保育・教育の充実	1	子育て環境	1	子ども・子育て支援事業計画の計画的な推進				
				2	少子化対策の推進				
				3	子育て家庭への経済的な支援				
				4	保育サービスの充実				
				5	地域の子育て環境の整備				
				6	幼児教育・保育の充実促進				
				7	家庭や地域の教育力の強化・回復				
		2	学校教育	1	教育内容の充実				
				2	教育環境の充実				
				3	児童・生徒への経済な支援				
				4	学校と家庭、地域社会との連携				
				2	生涯学習の推進	1	生涯学習推進体制	1	生涯学習推進体制の整備
								2	まちづくり活動との連携
						2	社会教育	1	社会教育の推進
2	社会教育施設の充実・整備								
3	青少年教育の充実								
3	文化・芸術	1	伝統的な文化・芸術の保存と継承						
		2	文化・芸術活動の促進						
4	スポーツ・レクリエーション	1	スポーツ・レクリエーションの活性化						
		2	施設の整備・充実						
3	尊重しあう社会の形成	1	男女共同参画	1	参画意識の啓発				
				2	社会的条件の整備				
				3	社会活動への参加の促進				
		2	人権尊重	1	人権尊重社会の実現				
				3	国際交流・国内交流	1	国際交流の促進		
		2	国内地域間交流の促進						

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	1 子ども・子育て支援事業計画の計画的な推進	①「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた、子育て支援の計画的な推進 ②「子ども・子育て支援事業計画」の検証及び見直し	B A	① 利用者支援事業や延長保育事業、放課後児童健全育成事業など計画に基づいた各種子育て支援事業の実施に取り組み、概ね計画どおり推進することができた一方、ファミリーサポートセンター事業などについては、利用実績が伴わず、運営方法などについて、改善の余地がある。 ② 子ども・子育て会議及び地域福祉総合計画進行管理委員会を開催し、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行うとともに、自己点検表に基づき、事業実施状況や達成評価、改善事項などの検証を行った。
	1 子育て環境 2 少子化対策の推進	①ニーズに対応した子育て支援事業の充実や子育て環境の整備 ②「後継者結婚相談」事業の実施 ③結婚活動の支援や出会い応援事業の実施、イベント情報提供等	A B B	① 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々なニーズに円滑に対応するため、「子育て世代包括支援センター」を設置し、切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、子育て支援センターを活用し、親子の交流の場の提供に努めた。 ② 市貝町後継者結婚相談協議会において、町相談員による情報交換会や、芳賀地区広域結婚相談協議会・県東部地区(市貝町・茂木町・那須烏山市・那珂川町)との情報交換会を実施し、結婚相談事業の推進に努めたことにより、他市町の結婚相談員との交流や、未婚者情報の交換が図られるなどの成果が得られた。 ③ 市貝町後継者結婚相談協議会において、出会い応援事業「カップリングパーティー」を、相談員が自ら運営・進行を行い実施した。イベントについては、とちぎテレビ・ホームページ・自治会回覧・ポスター・チラシなどを活用するとともに、相談員による参加者募集や施設等訪問によりイベントの情報提供に努めた。 なお、相談員自らが受付や運営・進行を行うことにより、パーティー参加者との交流が図られ、結婚相談を受けるなどの成果が得られた。
	3 子育て家庭への経済的な支援	①子育て家庭支援のための各種手当利用促進や各種助成の充実 ②不妊治療費補助の実施	A A	① 保育料については、国の基準に関わらず、第2子は半額、第3子は無料とし、多子世帯の経済的負担の軽減を図っている。また、妊産婦医療費助成制度やこども医療費助成制度など妊娠期から子育て期にわたり各種助成制度の周知を図り、子育て世帯等の経済的負担の軽減を図っている。今後は、学童クラブを利用する世帯に対する支援について検討を進める。 ② 平成27年度からは、「第1子」要件を廃止し、「第2子」以降も助成対象とすることで、対象範囲を拡大し、経済的負担の軽減を図っている。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学 校 教 育 ・ 就 学 前 保 育 ・ 教 育 の 充 実	4 保 育 サ ー ビ ス の 充 実	①延長保育、休日保育等、保護者ニーズに対応した保育内容の充実 ②杉山保育所民営化に関する調査・研究 ③自然体験や高齢者とのふれあい活動等の保育内容の充実 ④保育士の資質向上のための研修機会の充実 ⑤安全、安心な保育環境の確保、防犯防災対策	A C B B A	① 町内の各保育所等において、延長保育事業や土曜保育事業、一時保育事業等を実施しており、保護者のニーズに対応した保育サービスの提供に努めている。 ② 公立保育所全体的なものとして、継続した調査・研究を進める。 ③ 市塙保育所では、自然体験交流事業や併設するデイサービスセンターを利用する高齢者との交流事業として、「すこやか交流」を定期的実施している。また、各保育所等において幼保小連携による児童の交流事業を行っている。 ④ 各種研修会については各施設への情報提供に努めるとともに、積極的な参加を推進している。また、平成 29 年度においては、町主催により小児救命救急講習会を開催し、保育士の資質向上に努めた。(保育士 12 名の参加) ⑤ 各施設において、交通安全教室、防犯教室及び避難訓練などを実施しており、防犯防災対策に努めている。
	1 子 育 て 環 境	5 地 域 の 子 育 て 環 境 の 整 備	①地域子育て支援センターの充実 ②子育てに関する講座の充実や自主育児サークル活動の促進 ③学童保育施設等、放課後の居場所づくりの取組 ④子育て支援の人材発掘・育成 ⑤要保護児童対策地域協議会による虐待の早期発見や防止	A B B B A

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	1 子育て環境	6 幼児教育・保育の充実促進	① 幼児一人ひとりに応じた教育・保育の促進 A ② 幼保小の連携及び教職員・保育士等の研修の支援 B	① 町内の保育所・認定こども園において、障害児保育を実施しており、平成 29 年度においては、2 名を受け入れている。平成 27 年度からは、保育士を加配して障害児保育を実施する保育園、認定こども園に対する補助金の交付を制度化した。また、食物アレルギーを持つ児童に対しては、除去食や代替食による給食を提供するなど、幼児一人ひとりに応じた教育・保育を促進している。 ② 1 年生と町内各幼稚園保育所との交流事業を実施し、新入学児が小学生との交流により学校生活にスムーズに適用できるよう図っている。また、1 年担任による保育参観や幼稚園・保育所からの授業参観を通し実態把握と情報交換を行っている。
		7 家庭や地域の教育力の強化・回復	① 幼児教育や子育てに関する相談・支援・情報提供の充実 A ② 家庭教育学級等による保護者の教育力の向上・仲間づくりの推進 B ③ 自然とのふれあい、身近な施設・文化を教材にした教育の促進 B	① 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)にて乳児のいる家庭を全戸訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供に努めるとともに、子育て応援マップを活用した各種子育て支援事業の周知に努めている。また、平成 29 年度からは、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠前から母親のメンタル面や養育環境の把握に努め、妊娠から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援に努めている。 ② 家庭教育学級の活動を通し、多くの教育講演会や保護者との交流により、子育てに自信がもてるようになったという保護者が多く見られた。 ③ 野鳥の観察会、アグリ体験、全校発見感動ハイキング、キャンプ等により、地域の自然や文化とのふれあいを通して、ふるさと学習の推進が図れた。
		1 教育内容の充実	① 授業の充実、学校、家庭、地域の交流を通して心豊かでたくましい児童生徒の育成 B ② 外国語指導助手の配置による英語教育の拡充や、中学生の海外派遣等による国際理解・交流事業の推進 A ③ 情報教育の充実 B	① 研修会の参加奨励、現職教育、教科部会、校内授業研究、学力向上応援団、道徳教育及び相互授業参観等を通して授業力の向上に努めている。 ② 全学年で、ALT 活用により外国語に親しみを持ち楽しく学習できた。特に5・6年生のミニ発表会や課題説明委員会の研究授業等で成果を発表するなど充実した学習であった。 中学生海外派遣では、ホームステイや学校訪問を通じて現地中学生との交流が図られ、国際理解、国際交流、英語によるコミュニケーション力の向上に非常に有効であった。 また、中学校の英語の授業においては、ALT が配置され、日々の授業やスピーチコンテストの指導等において効果を上げている。 ③ 総合的な学習の時間や社会科授業で積極的にパソコンを利用した学習をしたが、情報モラルの指導の充実については一層図っていく必要がある。 今後、教室や体育館等でタブレット等の使用ができる環境整備が必要である。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	2 学校教育	1 教育内容 の充実	④図書活動の充実	B	④ 朝の学習の時間に読書活動を設定したり、学級文庫に市貝町立図書館の本を入れる等、読書の推進を図っている。 また、図書ボランティアによる読み聞かせと図書受入作業や環境整備での協力により読書活動の充実を図っている。
			⑤社会人講師や地域ボランティアを活用した社会体験学習の機会づくり	A	⑤ ボランティアコーディネーターの協力により、多くのボランティアの方々にご支援・ご協力をいただき授業を支援してもらい教育効果がみられる。 中学1年生の社会人講師による「ふるさと学習」や2年生の「職場体験学習」は、生徒の振り返りからも、地域を知るとともに自らの生き方を考えるうえで有効であった。
			⑥教育環境の充実	B	⑥ 保護者及びシニアアクティブクラブの協力で環境整備が図られている。 デジタル教科書の活用により教育効果が上がっている。 教育に必要な教材・器具、教育備品等の予算は概ね確保でき、有効に活用している。
			⑦道徳教育等とおした「こころ」の教育	B	⑦ 良いことをほめ合う活動や感想を発表する活動、縦割り班活動での様々な体験活動をおして暖かい人間関係づくりができ、児童や保護者アンケートでも高評価を得た。 中学校においては、授業参観で全クラスの道徳授業の公開、道徳通信の発行、廊下の道徳コーナーの設置を通して、保護者、生徒への啓発を行っている。 道徳教育、人権教育を中心に、教職員のスキルアップ研修も実施して、さらに推進したい。
			⑧児童生徒の健康づくり、体力の向上	B	⑧ 栄養教諭による食育や養護教諭による歯磨き教室、薬物乱用防止教室を計画的に実施し意識の向上が図れた。体育集会、持久走大会、大縄跳び大会、なわとび検定等を実施し体力向上を図っている。 中学校においては、清掃時を利用した体カアップ、部活動、定期検診後の保健指導、食に関する指導を通じて健康づくり、遊びの中での体カづくりの向上に努めている。
⑨いじめ・不登校問題の改善のための教育相談の充実	B	⑨ 定期的な教育相談やいじめアンケート調査を基にした教育相談を随時実施したり職員会議後の情報交換、ケース会議などをおして特別支援の必要な児童やいじめ、不登校の早期発見に努め未然防止につなげている。 中学校においては、年5回のいじめアンケートの実施、年2回のQ-Uの実施、教育相談等を通して実態把握に努め、未然防止、早期発見、早期対応に努めている。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携が図られ、担任のサポート面で役立っている。			

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	1 教育内容の充実	<p>⑩障害のある児童生徒への早期支援のための関係機関との連携</p> <p>⑪食育・地産地消の取組の充実</p> <p>⑫児童会・生徒会・各種委員会活動等の活性化</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>⑩ 通常学級において特別な教育的支援が必要な児童・生徒については、個別の指導計画を作成し共通理解を図るとともに、特別支援コーディネーターを中心にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと密な連携を取り、必要に応じて医療機関につなげることができた。</p> <p>⑪ 地元の食材を利用した給食や栃木県等の郷土料理を献立に取り入れ、食に興味関心をもたせた食育の充実を図った。</p> <p>⑫ 児童、生徒会役員を中心に各種委員会では、自主的、積極的に活動を展開している。あいさつ運動や持久走大会、給食集会、いじめ防止サミット等を継続的に実施し学校生活の改善、充実に積極的に取り組んでいる。</p>
	2 教育環境の充実	<p>①教職員の資質と指導力の向上</p> <p>②学習指導助手の配置による教育支援</p> <p>③社会教育施設と連携した学習活動の推進</p> <p>④学校施設・設備の計画的な整備、改修</p> <p>⑤防犯、災害対策等による安心安全な教育環境づくり</p>	<p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>① 校内研修を実施し、指導力、資質・能力の向上に努めた。 また、学力向上応援団の指定を受けた小学校1校、中学校1校については、学力向上専門員、指導主事の訪問を通して校内研修が充実し、学力向上改善プランに基づく授業の実践と改善への意識の高まりが見られた。</p> <p>② 学習指導助手の配置により、一人ひとりに合わせた適切な学習や学校支援がなされ、きめ細かな指導が行えるようになった。 多くの場面で担任の負担が軽減され、校務運営に極めて有効であった。</p> <p>③ 社会福祉協議会との連携による総合的な学習の時間における福祉体験活動や町立図書館からの学級文庫貸し出しは有意義な学習活動が展開できている。 中学校2年生の社会体験学習や特別支援学級生徒の校外学習、町立図書館での司書体験等は社会教育施設と連携がとれ有意義な学習活動が展開できている。</p> <p>④ 学校と教育委員会が連携を密にして、老朽化による校舎内外の修繕については、可能な範囲で計画的に進められている。 教育施設長寿命化計画を作成し、優先順位を付けて計画的に老朽化対策を進める。</p> <p>⑤ 地震、火災の避難訓練や不審者等の避難訓練を実施し安全確保に努めた。 下校時のスクールガードリーダーによる巡回パトロール、教職員による登下校指導や巡回パトロール、PTA、指導員による夜祭りの巡回や冬季下校時の立哨指導などを通して安全確保が図られている。</p>

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	2 教育環境の充実	⑥通学路の安全確保及び110番の家の充実	B	⑥ 年度当初の集団下校時に、担当職員が同行し通学路の確認や子ども110番の家への訪問を実施した。 Jアラート発令時の対応マニュアル等も整備され、周知徹底と地域住民への理解協力をさらに図っていく必要がある。
		⑦遠距離通学対策(スクールバス等)の推進	B	⑦ スクールバスの運行は、円滑に行えている。 上根地区の下校については、乗車人数の増加により安全上2便に分けて運行した。 中学校の塩田・見上方面へのスクールバスの運行は2年目となり、円滑に活用されている。 降雪時、また降雪後の運行は小学生の便が優先となるため、中学生の便は運行中止となる場合があるので、今後、車両の確保等、交通手段の確保に努める。 スクールバスが老朽化しており、更新に向けた検討が必要である。
	3 児童生徒への経済的な支援	①児童生徒の就学への経済的支援、各種手当・助成・進学支援	B	① 保護者の経済的な理由により、就学の困難な児童・生徒に要保護・準要保護児童生徒就学援助費(新入学用品費、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等)を支給し経済的支援を行った。 また、学校の集金等が滞っている児童・生徒の詳細を把握する為、学校や民生委員、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にした対応を行った。
4 学校と家庭、地域社会との連携	①地域資源を活用した子どもの学習意欲の向上 ②PTA活動等の学校・家庭・地域社会との連携の活性化	B B	① ふるさと学習をはじめ多くの学習場面で、学校支援ボランティアや施設等の地域資源を活用した学習活動は効果的であった。 また、地域の文化財等を効果的に活用でき児童の意欲の向上が見られた。 ② 学校支援ボランティア地域コーディネーターが積極的に動いてくれて、PTA、地域ボランティアとの連携協力が得られ教育活動が充実している。 中学校においては、保護者会でクラスごとのミーティングを実施し保護者相互の意見交換会を継続的に実施している。	

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
1 学校教育・就学前保育・教育の充実	2 学校教育	4 学校と家庭、地域社会との連携	<p>③子ども会育成会、スポーツ・体験活動、地域行事等を通じた交流活動の活性化</p> <p>④学校を生涯学習の場としての学校開放の連携・推進</p> <p>⑤学校の自己点検及び評価を通じた開かれた学校づくり</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>③ 児童数の減少により活動が充実しているとはいいがたいが、学校施設を子ども会活動に貸し出した。 また、杉山太々神楽保存会や野鳥の会等の方々をお招きし、活発な交流活動を実施した。 中学生においては、年2回のこども会集会、スポレクや町民祭、地域の祭、サマーボランティア講座、マラソン大会、はが路ふれあいマラソンのボランティア等に積極的に参加している。</p> <p>④ 体育館は、夜間開放により有効に活用されている。但し、施設の面で改修等の課題がある。</p> <p>⑤ 学校評議委員会の開催、内部評価、保護者、生徒アンケート、学校評議委員による学校関係者評価の実施と公表等を通して学校運営の改善に努めている。 また、学校だよりをはじめとする各種だよりの発行、学校ホームページの更新、保護者会、行事等での学校公開を通して積極的に情報を発信し、保護者等からも評価を得ている。</p>
2 生涯学習の推進	1 生涯学習推進体制	1 生涯学習推進体制の整備	<p>①生涯学習によるまちづくりの推進、総合的な生涯学習の推進</p> <p>②生涯学習推進協議会・連絡会の運営、自治会・自治公民館との連携</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>① 3期6年目を迎えた「市貝町立城見ヶ丘大学」による生涯学習の推進を図り、多くの町民に参加してもらえるよう、魅力ある教室・講座(35教室・講座)の開設運営に努めた。また、自主的に活動する団体の育成やボランティア活動の支援に努めた。 なお、受講生に好評な教室・講座が多くあるが、受講生が定員等を満たさなかったため、中止となった教室があり課題が残った。</p> <p>② 自治会や自治公民館と連携を密にし、推進体制づくりの充実を図り、協働による生涯学習の推進に努めており、自治公民館の改築や備品購入等、施設整備の充実を積極的に図った。</p>

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
2 生涯学習の推進	1 生涯学習推進体制の整備	③生涯学習施設の整備・充実	B	③ 生涯学習施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習機会の提供に努めている。また、各施設について、改修・修繕を計画的に実施し維持管理を行っている。 本年度は、中央公民館2階トイレ改修(洋式化)及び、中央公民館ロビー雨漏り修繕、町民ホール防水補修を実施し整備を図った。
		④「生涯学習推進構想・推進計画」の見直し、行政施策・町民活動との連携が確保された一環した生涯学習体制の構築	B	④ 平成9年度に、「町民ひとり 1文化 1スポーツ 1ボランティア」を目指す「市貝町生涯学習推進構想・推進計画」を策定し、生涯学習体制づくりに努めている。 今後、計画の見直しを行い整備を図っていく必要がある。
	⑤生涯学習・スポーツ活動の情報提供	B	⑤ 町広報誌、町政こよみ、自治会配布・回覧、チラシなどの各種媒体や、「生涯学習ガイドブック」を活用し、生涯学習・スポーツ活動の情報提供を積極的に行い、参加者等の増員を図った。	
2 生涯学習の推進	2 まちづくり活動との連携	①地域づくり・まちづくりに関する学習の充実	B	① 各自治公民館に働きかけ、各地域において「地域づくり・まちづくり」に関した事業や講座の普及・啓発や相談等に努めた。 また、自治公民館の事業である出前講座の開催あたり、講座内容や講師派遣の相談を、積極的に行った。
		②地域づくりやまちづくりを担う人材・組織の育成	C	② 生涯学習をととした循環社会の確立に向け、「地域づくり・まちづくり」を担う人材や組織の育成を図っているが、自治会長・自治公民館長・社会教育団体の多くは、1年又は2年の短期間で役員が変わってしまうため、リーダーとしての人材育成や組織の育成が課題となっている。 今後、先進的な公民館活動の紹介や課題解決案などについて情報提供を行い、公民館活動や地域における生涯学習活動の活性化を支援する。
2 社会教育	1 社会教育の推進	①社会教育講座の充実	B	① 本年度は、「市貝町立城見ヶ丘大学」において、35教室・講座を開設した。今後も、学習内容の多様化にあわせ回数拡大、町民のニーズを反映するなど、魅力ある教室・講座の充実を図っていく。 なお、受講生に好評な教室・講座が多くあるが、受講生が定員等を満たさなかったため、中止となった教室があり課題が残った。
		②自主サークル・団体等の育成、継続した社会教育・学習活動の支援	B	② 教室・講座終了後の継続的学習活動や学習効果を、地域づくりやまちづくりに生かせるよう、自主サークルや団体の育成に努めているが、新たな「自主サークル・団体」の育成が必要であり課題である。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略	
2 生涯学習の推進	2 社会教育	③社会教育に関わるイベントの充実	A	③ 「町立城見ヶ丘大学開講式」「町PTA研修大会」「町民のつどい」「生涯学習振興大会」などの社会教育に関する講演会については、町の重要施策を反映した「演題」「講師」の選定を行い、多くの参加を促すために早期の立案・周知に努めており、参加者も増加傾向で、アンケートにおいても、講師・講演内容について高評価を得ている。	
		1 社会教育 の推進	①社会教育施設の維持管理・設備の充実や、社会教育分野での学校施設等 公共施設の有効活用	B	① 社会教育施設の維持管理・設備の充実については、中央公民館・町民ホールとも築30年以上が経過し、経年劣化に伴う修繕が多くなってきている。修繕が必要になった場合には、その都度修繕を行い維持管理に努めているが、今後、改修・修繕を計画的に進めていき、各施設の維持管理を適切に行っていく必要がある。特に、中央公民館の冷暖房用の機器修繕は、冷房・暖房の切り替えのたびに行っている状況である。また、機械が古いため部品の調達・修理に苦慮している状態である。 また、「学校施設等公共施設の有効活用」については、中央公民館を中心に各年齢層を対象とした各種教室・講座が開設されているとともに、自主グループによる様々な活動が行われている。今後、教室・講座や自主グループ活動が増加する場合、学校施設等の公共施設を有効活用し、生涯学習の活性化を図っていく必要がある。
			②図書館の施設整備や蔵書の充実	B	② 防犯カメラの設置やエレベーターの修繕、照明の修繕等を行った結果、安全・安心・快適な施設整備ができた。また、司書が厳選した図書・視聴覚資料を購入し、蔵書の質が向上した。
		2 社会教育 施設の充実・ 整備	①青少年の健全育成に向けた組織の充実・関係機関との連携	B	① 青少年の健全育成に向け、町青少年健全育成推進委員会を中心に、学校・PTA・家庭・地域や、町子ども会育成会連絡協議会、自治公民館連絡協議会、町いじめ防止対策連絡協議会等の団体が連携し、活動の充実や活性化を図っている。今後も、各関係機関が連携し、青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。 なお、町青少年健全育成推進委員会の積極的な青少年育成活動に対し、茂木警察署長より感謝状が贈られるなど、活動の成果が得られた。
				②青少年自主的活動の支援、青少年を対象とした事業の推進	B
		3 青少年教育の充実			

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
2 生涯学習の推進	3 文化・芸術	1 伝統的な文化・芸術の保存と継承	<p>①有形文化財の調査・発掘・保存・修復</p> <p>②地域に伝わる無形文化財の継承、伝統芸能・祭り等への参加促進</p> <p>③地域の歴史・伝統の発信、伝統文化等の学校や地域への発信と交流</p> <p>④文化財の指定・登録の推進</p> <p>⑤入野家住宅の利活用</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>① 指定文化財の調査を行い、保全が必要な天然記念物2件に保全事業費補助金を交付した結果、天然記念物を安全に保全することができた。名称に誤りがあった文化財(古文書)については、再調査・鑑定を実施し名称の訂正を行った結果、文化財の正しい理解を得ることができた。また開発に伴う試掘確認調査を2件実施し、うち1件は発掘調査報告書を刊行し、記録保存を行うことができた。</p> <p>② 無形民俗文化財の3団体に文化財保存事業費補助金を交付した結果、文化財の保存伝承に繋がった。また町芸術祭において無形文化財を披露する場を提供した結果、町民への認知度の向上に繋がった。</p> <p>③ 町内外の人にふるさと市貝町の歴史と文化自然に興味を持ってもらうよう指定文化財や町内の自然を網羅した図録「市貝町の文化財と自然」を編集・発刊した。また歴史民俗資料館では、県内の博物館と連携しスタンプラリーを開催し情報発信した結果、町内外からの誘客に繋がった。</p> <p>④ 今年度は、樹木の枯死による天然記念物1件の指定解除を行った。新たに指定された文化財は無かったが、那須烏山市から町内出土埴輪の保管転換を受けるなど、今後の文化財指定に向けた準備と情報の収集ができた。</p> <p>⑤ 保存活用検討委員会を設置し、保存活用計画を策定した。今後計画に則って利活用を図っていく。また土日祝日の内部公開を開始し、町内外の人に魅力を発信することができた。</p>
		2 文化・芸術活動の促進	<p>①芸術文化活動の機会拡大</p> <p>②町民の文化・芸術活動の支援</p> <p>③町活性化へつなげるための新たな文化創造活動の推進</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>① 町芸術祭の音楽芸能大会やギャラリー展、歴史民俗資料館でのミニギャラリー展や役場ロビーや2階通路での作品展示を開催し、町民への日頃の文化活動の発表の場を提供した結果、町全体の文化活動が活発化した。</p> <p>② 町の文化協会に補助金を交付し、連携してイベントを実施するなど活動を支援した結果、イベントには多くの町民が参加し、町全体の文化活動の振興に繋がった。</p> <p>③ 「ボタニカルアート」など新たな分野の文化芸術に関連する教室講座を開催した結果、多くの参加があり、町の文化活動の裾野が広がった。</p>

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略	
2 生涯学習の推進	4 スポーツ・レクリエーション	1 スポーツ・レクリエーションの活性化	<p>①生涯スポーツの活性化(ニュースポーツの開発・普及、教室の開催、指導者の育成や資質向上、情報提供の充実等)</p> <p>②自主的なスポーツ活動の支援</p> <p>③体育協会と連携した大会・イベントの充実、町外の各種大会への参加の促進</p> <p>④総合型スポーツクラブ「市貝いきいきクラブ」の育成、活動支援</p> <p>⑤健康づくりの生涯スポーツとして「グラウンドゴルフ」「ターゲットバードゴルフ」の推進</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>① スポーツ・レクリエーション祭は、幼児から高齢者まで楽しく参加できる競技を行い、参加者からは好評を得ている。 ニュースポーツの普及はスポーツ推進委員会が中心となり、各小学校で「出前教室」を開催し、ニュースポーツ(スマイルボウリング・フライングディスク)の普及に努めた。 スポーツ活動中の事故等に対応できるように、普通救命講習会(心肺蘇生法・AED)を開催し、指導者等の知識の向上に努めた。 なお、各団体と連携し、スポーツの推進に努めた結果、生涯スポーツの活性化が図られ成果が得られた。</p> <p>② グラウンド・ゴルフ協会やターゲット・バードゴルフ協会等の自主大会等への施設提供や運営活動の支援に努めた結果、大会等の成功に繋がった。</p> <p>③ 芳賀郡市体育協会主催「芳賀地区レクリエーション祭」に「輪投げ」、「ラージボール卓球」、「グラウンド・ゴルフ」、「ショートテニス」、「ペタンク」等の競技に町内の予選会を経て参加した。 また、平成29年度は、町と体育協会の主催で町民スキー教室(福島県 だいくらスキー場)を十数年ぶりに開催した。町体育協会スキー専門部が講師となり、プルークボーゲンなどの基本を教えていただき、講師の丁寧な指導に参加者から好評を得た。 なお、今後も、体育協会をはじめ各団体と連携を図り、大会・イベント等の充実が必要である。</p> <p>④ 市貝いきいきクラブの活動も設立から10年が経過し、今では各教室での活動のほか、福祉施設への慰問や各種大会に参加し、町内外の方々と積極的に交流を図っている。 また、自主開催の事業として、「ソフトバレーボール大会」を開催し、多くの参加があり、好評を得ている。 平成29年度から、健康福祉課と連携し、市貝温泉健康保養センターの入館割引きを入会の特典として提供し、会員の健康増進に努めている。 なお、ここ数年は、会員数も横ばいとなっており、会員(財源)の確保に苦慮していることから、今後も、市貝いきいきクラブとの連携に務める必要がある。</p> <p>⑤ 城見ヶ丘運動公園内に特設のコースを開設し、利用促進に努めている。 「グラウンド・ゴルフ」、「ターゲット・バードゴルフ」への新規希望者に関しては、各協会と町が連携に務め、周知等の必要がある。</p>
		2 施設の整備・充実	①社会体育施設の整備(総合運動公園、勤労者体育センター、テニスコート、武道館等)	B	① 老朽化が進んでいる市貝勤労者体育センターや町民テニスコート、武道館等の機能を補完・強化する整備を進める必要がある。 平成29年度において、「町民テニスコート」改修及び「農業者トレーニングセンター」トイレ改修の設計業務が終了した。

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
2 生涯学習の推進	4 スポーツ・レクリエーション	2 施設の整備・充実	②既存施設の維持管理、学校施設開放等による有効活用	B	② 社会体育施設の維持管理を継続的に行い、利用者の利便性向上に努め、充実を図る必要がある。 また、学校開放は、地域の団体の体力維持やコミュニケーションの場所として活用されており、今後も有効な活用を図る必要がある。
			③施設総合管理計画の策定及び施設の計画的な改修	B	
3 尊重しあう社会の形成	1 男女共同参画	1 参画意識の啓発	①「男女共同参画プラン」の周知、見直し	B	① 職場や学校、地域などあらゆる場で、男女共同参画の指針である「男女共同参画いちがいプラン第二期計画」に基づいて、男女共同参画社会の実現を目指した意識啓発・周知を図っているが、意識改革が進まないのが現状であり課題である。
			②啓発活動や教育による男女の固定的役割分担意識の改革	B	
		2 社会的条件の整備	①男女均等な雇用機会と待遇の改善	B	① 男女の均等な雇用機会と待遇の改善の啓発に努めているが、男女が共に社会活動が続けられるよう、事業者・地域の理解を得ながら、出産・育児や高齢者介護等への支援体制のさらなる充実が課題となっている。 また、パート、アルバイト、派遣等を含む非正規労働に伴う雇用保険、社会保険、年金の知識や老後資金の準備など、生涯を見通した働き方や仕事と家庭の両立などの学習の機会を設ける。
			②セクシャルハラスメント・家庭内暴力(DV)の防止に向けた啓発及び相談体制の整備	B	

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策		主 な 事 業	評 価	概 略
3 尊重しあう社会の形成	1 男女共同参画	3 社会活動への参加の促進	<p>①政策や方針決定の場への女性参画促進</p> <p>②男女が共同した社会活動のための情報・活動の場の提供、講座等の充実</p> <p>③女性が働きやすい環境の整備</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>	<p>① 各分野の委員会・審議会が、政策や方針決定の場への女性の参画を促進し、積極的に女性の意見をまちづくりに反映させていくよう努めている。なお、平成29年4月1日現在、各種委員会・審議会等の女性登用状況は、委員会・審議会数19のうち、女性委員のいる委員会・審議会数は15で、委員総数195人のうち、女性委員数は51人であり、女性の割合は26.2%となっている。第6次市貝町振興計画において、女性委員の割合について、平成32年度における目標値が30.0%となっているため、更なる参画の推進が必要である。</p> <p>② 男女が共に様々な社会活動に参加できるよう、情報や活動の場の提供・講習・講座の充実に努めているが、更なる社会活動参加の充実が必要である。</p> <p>③ 女性の働きやすい環境の整備の促進については、各関係機関と情報を共有して環境整備の充実に努めているが、更なる環境整備の充実が必要である。</p>
	2 人権尊重	1 人権尊重社会の実現	<p>①人権尊重のための啓発活動</p> <p>②人権に関する情報提供、相談・権利擁護体制の充実</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>① 平成28年度から平成30年度までの3年間、「人権教育総合推進事業」の推進地域として文部科学省から指定を受け、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取り組みを図っている。人権教育に係る啓発活動として、「人権教育講演会」の開催や、町政こよみに、小中学生から募集した「人権標語」の掲載や、「人権週間」の周知について掲載するなど、人権啓発の推進に努めたことにより、人権教育の啓発が図られ成果が得られた。</p> <p>② 町人権教育総合推進会議・町人権擁護委員・各関係機関と連携し、「人権教育講演会」「PTA指導者研修会」等の開催や、人権に関する情報提供、相談・権利擁護体制の充実に努めたことにより、人権教育の啓発が図られ成果が得られた。</p>

各施策・事業毎の評価・点検

基本 施策	施 策	主 な 事 業	評 価	概 略
3 尊重しあう 社会の形成	3 国際交流・国内交流 1 国際交流 の促進	①小中学校でのALT導入や中学生海外派遣事業を通じた国際理解教育の推進	B	<p>① 小学校全学年での外国語活動は、ALT活用により外国語に親しみをもち楽しく学習できた。</p> <p>教科化に向けて、2年間の移行期間と全面実施までに、JETの配置や教職員研修等の研究が必要である。</p> <p>中学生海外派遣事業は、ホームステイや学校訪問を通して現地中学生との交流が図られ、国際理解、国際交流、英語によるコミュニケーション力の向上に非常に有効であった。</p> <p>帰国後は、全校生徒を対象にした報告会の開催や報告書の作成、配布を通して国際理解協力を推進することができた。</p> <p>さらに、多くの生徒が海外の生徒と交流できるよう、将来は相互訪問の機会がもてるとよい。</p>
		②外国人との協働による地域づくり、文化・スポーツ・芸術等の交流促進	B	② 町内在住の外国人との協働による地域づくりを目指し、生涯学習・文化芸術・スポーツ等の交流に努めているが、なかなか進まないのが現状であり課題であるため、今後、さらなる交流促進を図っていく必要がある。
		③外国人が暮らしやすい地域づくりのための環境整備・情報提供	B	③ 町内在住の外国人が暮らしやすい地域づくりを構築するため、環境整備・情報提供の充実に努めているが、なかなか進まないのが現状であり課題であるため、今後、わかりやすい案内看板の設置や、多言語による行政情報等の生活情報案内の提供促進を図っていく必要がある。
	2 国内地域 間交流の促進	<p>①各種イベントの充実、交流イベントの企画開発を通じた都市部との交流</p> <p>②教育や農商工業、観光、生涯学習等幅広い分野における地域間交流の促進</p>	B	① 生涯学習・文化芸術・スポーツ等の各種イベントの充実に努めているが、今後、効果的な交流イベントの企画開発に努め地域間交流を図っていくことが必要である。
			B	② 教育や農商工業、観光、生涯学習等の幅広い分野において、各担当課・関係機関等が地域間交流の促進に努めている。なお、市貝町は平成29年10月3日に、沖縄県宮古島市と、「両市町の更なる発展と住民間の永い交流」を図るため、交流都市を締結した。今後、宮古島市をはじめ、国内地域間交流の促進をさらに推進していくことが課題である。

点検・評価にあたっての学識経験者からの意見・提言（要旨）

点検・評価は、平成29年度の各施策に掲げる事務事業の取り組みに対して実施した。

1 基本施策4-1「学校教育・就学前保育・教育の充実」

〈委員〉

子育て環境の整備について、子育て世帯の保護者等から、遊び場（公園）がないとの声を聞く機会が多い。町内施設は老朽化が進み、安全面から使用禁止になっている箇所もある。子育て世帯のニーズに対し、遊び場という点では弱いと感じている。いずれは大きい公園等を整備できることを期待しつつ、今後検討されたい。

〈町教育委員会〉

御指摘のとおり、実際に遊び場（公園）が少ないのが正直なところである。現在、赤羽地区では学童保育・交流施設の新設を進めているが、敷地内に数は限られるものの遊具の設置を検討している。そのようにして、少しでも遊び場の確保・提供をしていければと考えている。

〈委員〉

子育て家庭支援のための各種助成について、情報を知らない人が多いと感じている。出産をした方や転入者に対し情報が行き届いているかどうか、検証を続けていただきたい。また、ファミリーサポートセンター事業は利用実績が伴っていないとあるが、情報提供の面も含め、今後どのように考えていくのか検討されたい。

〈町教育委員会〉

ファミリーサポートセンター事業は、平成28年度から事業を開始し、継続して町HPやパンフレット配布による周知を図っているが、実績が伸び悩んでいる状況であることから、今後詳細な分析を行い、利用促進に努めたい。

なお、平成30年度から子育て世帯包括支援センターを新設し、妊娠期から出産に至るまで切れ目のない支援を行うため専任の職員を配置し事業を行っている。その中で各種助成の案内等を行うなど利用促進に努めている。

〈委員〉

- ・ 杉山保育所の民営化について、昨年度に引き続きC評価となっている。運営主体や経営面等も含めた全体的な検討が必要だと思う。
- ・ 就学や進学に対しての経済的支援について、近年の傾向として、就学や進学にあたり準備物が用意できないという相談がある。高校授業料無償化において、特に貧困世帯は、全ての費用について無償化されたという誤った認識を持たれる方もいる。例えば保護者会で説明をする等、具体的に費用面について学習をする機会を設けることが必要と考える。
- ・ 不登校対策について、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して対策を図っているが、どうしても支援が後手になってしまう印象がある。どう支援するのか、という包括的な体制が整っていないのが現状だと考える。
- ・ いじめ対策について、行政や自治体のみならず家庭や地域の連携も必要だと考える。
- ・ 学校施設については、「安全」を最優先に整備、改修を進めていただきたい。
- ・ 110番の家の充実について、登録はしていても機能できているかどうか心

配である。また、山間の地区においても協力したい方は沢山いるかと思われるので、周知等を図られたい。

2 基本施策 4-2 「生涯学習の推進」

〈委員〉

- ・ 農業者トレーニングセンター等の社会体育施設を利用する際の料金について、引き続き使用料の減額や時間設定の細分化を図る等、より使いやすい料金体系となるよう検討を進めていただきたい。
- ・ 生涯学習推進体制における地域づくり、町づくりを担う人材の育成について、昨年度から引き続きC評価となっている。リーダーを育てるような講座や人材バンク等による後継者づくり、さらにはその組織化が大切だと思われる。今後ぜひB評価となるよう努力されたい。

〈町教育委員会〉

人材バンクについては町中央公民館で実施しており、昨年度はその制度を活用してスキー教室の開催という成果を上げることができた。ただし、さらなる活用に向けた見直しは必要と認識しており、今後、制度設計等について検討していきたい。

また、関連事項として、町では自主サークルの継続的な活動を推進しているが、文化面、スポーツ面の両方において自主的な活動が定着しないことが課題となっている。自主サークル活動を推進する中で、地域づくりのリーダーを育成していければと考えている。

なお、平成29年度は自治公民館の事業に対する補助金の申請が非常に多かった。これは、地域の意見や要望を反映して事業に取り組んだ結果であり、自治公民館活動が活発に行われたものととらえている。

今後も自主サークル活動や自治公民館活動を積極的に支援することにより、地域のリーダーを育成し、地域の組織づくりにつなげていきたいと考えている。

〈委員〉

社会教育の推進における各種講演会の開催について、町が主体となり素晴らしい講演会を開催していると思う。ただ、本当に必要な方が講演に足を運んでいないように思われる。どのようにすれば、今後より浸透するのか検討されたい。

3 基本施策 4-3 「尊重しあう社会の形成」

〈委員〉

国内地域間交流の促進における宮古島市との交流について、当町においてどのようなメリットがあるか、また町の発展にどのようにつなげていくのか。

〈町教育委員会〉

当町では、サシバを通して宮古島との交流を始めたところである。町としては単なる人的交流だけではなく、産業分野等とも結びつけたいと考えており、教育分野では、子どもたちが他地域と交流することによって、自地域を知るという一種のふるさと学習につながる分野ではないかと考えている。子どもたち同士の相互交流を図ってはどうかとの意見もあり、教育的価値は高いと認識している。どういった交流ができるかを含め視察等もしながら検討していきたい。



平成30年度
教育委員会点検・評価報告書
(平成29年度対象)

平成30年 7月 策定

市貝町教育委員会

こども未来課 TEL 0285-68-1119
生涯学習課 TEL 0285-68-0020